

令和5年度（2023年度）第2回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 令和5年（2023年）11月29日（水）
場 所 議会棟4階第3・第4委員会室

第2回八王子市総合教育会議次第

1. 日 時 令和5年(2023年)11月29日(水)
2. 場 所 議会棟4階第3・第4委員会室
3. 議 題
 - (1) 部活動の地域連携・地域移行について
 - (2) 「児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホッとプレイス～」の進捗状況について

八王子市総合教育会議

構成員(6名)

| | | |
|-----------|------|---------|
| 八王子市長 | | 石 森 孝 志 |
| 八王子市教育委員会 | 教育長 | 安 間 英 潮 |
| 八王子市教育委員会 | 教育委員 | 柴 田 彩千子 |
| 八王子市教育委員会 | 教育委員 | 伊 東 哲 |
| 八王子市教育委員会 | 教育委員 | 保 坂 暁 子 |
| 八王子市教育委員会 | 教育委員 | 守 屋 香 里 |

説明員

| | |
|-------------------|---------|
| 総 合 経 営 部 長 | 古 川 由美子 |
| 財 政 部 長 | 宇田川 聰 |
| 子 ども 家 庭 部 長 | 設 樂 恵 |
| 学 校 教 育 部 長 | 今 川 邦 洋 |
| 学校教育部指導担当部長 | 西 山 豪 一 |
| 学校教育部学校施設整備担当部長 | 八 木 忠 史 |
| 生涯学習スポーツ部長 | 平 塚 裕 之 |
| 生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長 | 志 萱 龍一郎 |

事務局

総合経営部企画調整担当課長 渡 邊 康 宏

学校教育部教育総務課長 松 土 和 広

【午後 1 時 30 分開会】

○古川総合経営部長 　　ただいまから、令和 5 年度 第 2 回八王子市総合教育会議を開催いたします。市長と教育長ほか、2 名以上の教育委員の出席がございますので、八王子市総合教育会議運営要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、本日の会議が成立することを確認しました。

○古川総合経営部長 　　それでは、会議に先立ちまして市長から御挨拶をお願いします。

○石森市長 　　皆様、こんにちは。令和 5 年度の第 2 回総合教育会議に御出席いただき大変ありがとうございます。また、今日は新たに教育委員に御就任いただいた守屋香里委員に初めて会議に御出席いただいております。これまで城山小・中学校の PTA 会長や八王子市立中学校 PTA 連合会会長など御尽力いただきました。これまで培ってこられた経験を生かしていただきながら、ぜひ本市の教育行政の発展にお力添えいただければと思います。よろしくお願いします。

さて、新型コロナウイルス感染症も 2 類から 5 類に引き下げられまして、市内では、様々なイベントが開催されております。コロナ禍前の賑わい、そして市民交流、こういったものが戻ってきたように感じます。特に今月は大きなイベントが続々開催されました。4 日、5 日には、全国 104 の日本遺産認定団体が一堂に会する「日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子」が開催されまして、市内外から多くの方々が八王子に来られました。八王子の豊かな歴史伝統文化を大いに発信できたと思います。5 日には、この日本遺産をテーマに「子ども☆ミライ会議」を開催いたしまして、児童・生徒からいろいろな提案をいただきました。教育長からは「すぐにやるんだ」という御発言がありました。本当に我々としても良い機会であったと思います。

そして 18、19 日には、秋の最大イベントであるいちよう祭りが開催されました。両日とも天気に恵まれまして、40 万人以上の方に秋のいちようの紅葉を楽しんでいた

だけだと思いますけれども、ここでも子どもたちも大変多く参加していただいて、良いお祭りになったと思います。引き続き、様々なイベントを通じて、世代間交流を図っていただきながら、さらに子どもたちに郷土愛を育んでいただく機会にしてもらえばと思っております。

本日は、協議調整事項1件、そして報告事項1件ございますけれども、ぜひ教育委員の皆様方には、忌憚のない御意見をいただければとお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。続きまして、教育長お願いいたします。

○安間教育長 こんにちは。本市における教育行政につきましては、平成24年に石森市長が就任して以来、八王子の素晴らしさ、暮らしやすさを実感できる子育てしやすいまちナンバーワンを目指して、子育て支援、若者支援、そして教育施策における様々な取組を進めて、多摩の中でもリーダーとして存在感を示せているのではないかと思います。着実に出てきている成果は、総合教育会議が役割を果たしているものと自負しているところでございます。八王子の教育の更なる充実に向けて、今後もこの総合教育会議を通じて、市長と教育委員会との間で緊密な連携と協力のもとに教育行政を進めてまいります。新たにお迎えいたしました守屋委員共々5人一丸となって一層努力してまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。続きまして、先ほど御紹介にありましたが、10月1日付けで、守屋委員が、新たに教育委員に就任されました。今回、初めての総合教育会議ですので、御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○守屋委員 こんにちは、市長や教育長から御紹介がありました守屋香里と申します。よろしくお願いいたします。御紹介いただきましたように、この6月まで八王子市立中学校PTA連合会の会長を4年間させていただきました、重なっている時期もありますが、城山中学校の会長、城山小学校の会長を3年ずつさせていただきました。それ以外の時も幼稚園の会長やボランティアをされており、とにかく学校や子どもと接することが好きだということに母親になって気付かしまして、学校や子ども、保護者、先生たちと多くの時間を過ごさせてもらいました。いろいろな保護者や先生がいらっしや

るということを目の当たりにして、今まで何をやってきたというわけではないですが、いろいろな考えを持っている方がたくさんいるので、その人たちをつなげていたら、気が付いたらこういった大役と申しますか、御縁があって、教育委員のお仕事をさせていただくことになりました。私にできることというと、やはり保護者の声をきちんと届けていくことになるのだと思います。この2か月間は、本当に新しいこともたくさん教えていただいて、自分でも思っていた以上に楽しく、八王子に期待できる気持ちになり、すごくワクワクして過ごしてまいりました。今後も一生懸命勉強していきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、タブレットの画面で表示している資料と紙の資料になっております。タブレットの画面になりますが、PDF ファイルで、本日の次第を表示しております。画面上部には、内容を切り替えるタブが、左側から、「資料1」「資料2-1」「資料2-2」と表示されているかと思いますが、よろしいでしょうか。それでは紙の資料に移ります。要綱と名簿、それから「はちおうじミライ応援団」マップを本日お配りしておりますが、過不足ないでしょうか。よろしいでしょうか。

○古川総合経営部長 それでは、本日の議題に入ります。協議・調整事項1、「部活動の地域連携・地域移行について」になります。タブレットは、資料1を表示していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは、学校教育部長と、生涯学習スポーツ部長から説明をお願いいたします。

○今川学校教育部長 学校教育部長の今川でございます。それでは、資料1「部活動の地域連携・地域移行について」を御覧ください。私からは、本市の部活動の現状とこれまでの取組について、続けて生涯学習スポーツ部長から目指す方向性などについて御説明をさせていただきます。

スライドの2ページを御覧ください。趣旨でございます。本市、中学校部活動の現状やこれまでの取組などを報告するとともに、令和6年度からの地域と連携した部活動の望ましい在り方について協議するものでございます。

スライド3ページを御覧ください。本市の部活動の状況です。令和4年度の調査では、市立中学校全校で開設している部活動の総数は484となっており、うち運動系は

320部、文科系は164部となっています。また、部活動への生徒の加入率ですが、約11,000人が参加し、全生徒の83.7%となっております。

次に、顧問を受け持っている教員数は、842人、そのうち専門的な指導ができる教員が501人で、全体の59.5%となっております。また、顧問に代わり、部活動の専門的な指導と試合等に引率できる部活動指導員は12人、部活動指導補助員となるコーチは182人を配置し、教員の働き方改革に加え、生徒への専門的な指導ができる体制を確保しています。

スライド4ページを御覧ください。こちらは、市立学校における部活動の加入率の推移です。令和4年度は、一番下オレンジの折れ線、文化部活動は26.6%、真ん中青の折れ線、運動部活動は57.2%、そして、一番上の折れ線、部活動全体では、83.7%となっており、例年、部活動の全体加入率は80%台と高い加入率となっております。

スライド5ページを御覧ください。これまでの取組です。本市では他の自治体に先駆け、平成13年度（2001年度）から広域部活動を実施し、所属する学校に入部したい部活動がない生徒が、部活動指導員を配置した拠点校で活動できる「拠点校方式」を令和4年度は12校7競技で実施しております。

このほか、部員数が少数の学校が、隣接する中学校と合同でチームを組み、練習や大会等に出場することができる「合同方式」につきましても、野球部など15校3競技で実施しております。これらの取組は、これまで、一定の成果を上げて参りましたが、一方で、拠点校方式では、学校間の物理的な移動距離などが課題となっております。この課題を解決するとともに、さらに効果的に活動するために、令和5年度は、次のスライドで御説明いたします「モデルケース」を実施しております。なお、広域部活動の実施では、(2)のとおり、地域人材の部活動指導への参画を進めており、部活動指導員のほか、有償・無償ボランティアによる外部コーチを配置しております。

本市では、教員の働き方改革を「教員にしかできない仕事に教員が専念できるようにすること」と捉えており、これらの取組により、部活動指導員や外部コーチが生徒に専門的な指導をしている間に、教師は教材研究ができるようになるなどの成果が出ております。

最後にスライド6ページを御覧ください。令和5年度に実施しましたモデル校による地域連携部活動の効果検証事業です。このモデル校は、徒歩圏内で生徒が移動できる隣接校である宮上中学校、上柚木中学校、鑑水中学校の3校で実施しております。この3校で共通して開設されている部活動に、部活動指導員を重点的に配置し、休日に拠点校に集まって、合同で部活動を行えるようにしており、教員は従事しておりません。休

日に顧問の教師が部活動指導を行わなくなったことから、一例として、運動部の顧問からは、肉体的負担が減り、生活が大きく変わったなどの声のほか、育児中の顧問からも、引率などの負担が解消されたなど、肯定的な意見が多くあげられております。

(4) は、その他、地域の多様な文化・スポーツ団体と連携した部活動の例になります。コニカミノルタと学校が連携したパソコン部での指導では、中学校のパソコン部と小中一貫教育グループ校の小学校 5・6 年生が合同でプログラミング指導を受ける取組やセガサミー、スリーポンドによる野球教室なども実現しております。今後も、このような連携を八王子市の部活動改革として進めてまいります。私からは以上になります。

○古川総合経営部長 それでは、生涯学習スポーツ部長、お願いいたします。

○平塚生涯学習スポーツ部長 生涯学習スポーツ部長の平塚です。よろしくお願いたします。

スライドの 7 ページを御覧ください。「4 国が提唱するガイドライン」についてです。令和 4 年 12 月にスポーツ庁と文化庁は『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』を出しております。表はこのガイドラインをもとに一般的な学校部活動、地域連携による学校部活動、地域のクラブ活動の違いを整理したものです。表の中央「学校部活動の地域連携」は学校教育活動の一環という点で従来の部活動と共通しますが、部活動指導員などの外部人材との連携や、複数の学校の生徒が集まって活動する広域部活動による連携が特長となっております。

また、地域移行を意味する地域クラブ活動は、学校施設を利用することもあります。地域主体で行われる社会教育活動、生涯学習である点が学校部活動と異なります。国は当初、地域移行後の姿として中学校の生徒が地域クラブ活動に参加できる体制の構築を示していましたが、ただちに移行することは困難であるという全国の自治体の反応を受けまして、部活動の地域連携を加えたうえで、令和 5 年度から 7 年度までの 3 年間で改革集中期間から改革推進期間に改め、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指し、これらの活動が当面は併存するものとしております。

8 ページを御覧ください。「5 現状と課題」でございます。「(1) 検討体制」ですが、本市では令和 5 年度より地域のスポーツ・文化活動関係者、保護者の代表、大学関係者、小中学校関係者と教育委員会からなる「八王子市立中学校部活動検討会議」を開催し、市が検討している方向性に対し、関係者との課題整理と意見交換を行っているところ。参加者は記載のとおりです。

○柴田委員 皆様、こんにちは。柴田でございます。部活動の地域連携につきまして、御説明いただきましてありがとうございます。本市の目指す方向性、キーワードは「子どもの選択肢の拡大」と「生涯学習・生涯スポーツの活性化」が掲げられております。こちらに即して、この部活動の地域連携が推進されていくことに期待することは主に2つございます。一点目は、地域活動に子ども、この場合は中学生ですけれども、生徒が参画できる仕組みが地域の中に整備されることです。子どものうちから地域参加することは、子どもを見守る大人との出会いの場がその分増えるということにもつながりますし、また地域の中での人と人とのつながりが世代を超えて、多層につながれるということからも地域コミュニティの形成という地域づくりの基礎となる基盤づくりに資する事業と思っております。

それから、期待することの2点目は、やはり教員の働き方改革につながる取組だということでございます。特に、中学校の若手教員が勝利至上主義で取り組んでいる部活動の顧問になっているケースが散見されております。若手教員のライフワークバランスも大事ですが、若いうちに教材研究や一人一人の生徒と向き合う時間をしっかり確保してほしいという思いがございます。こうした若手教員育成にも間接的に資する取組だということを期待しております。

次に社会教育の視点から特に期待することの1点目について、お話ししたいと思います。部活動に地域の力を生かすことについて、もう少し掘り下げて考えてみますと、この地域の力の「地域」とは何かというと、具体的には様々な市民の方が自発的に発足している社会教育関係団体や地域サークル、市民活動団体であり、例えばNPOは利益を追求する組織ではなく、社会課題に関するミッションを追求する組織ですので、教育活動に取り組むNPOが部活動と連携することでNPOのミッションの遂行にも資するものと思います。また、本市で先行的に取り組んでいる、例えばコミカミノルタとの協働事業のようなものがあります。経団連の資料によりますと、CSRの中でも企業は教育分野に予算を多く計上しており、2011年の震災の年以外は、教育分野が予算計上の中でも最上位ということからも、企業側も教育分野に社会貢献活動として関わりたいと思っていますので、そういったところと部活動の地域連携は合致する活動だと思っています。例えば教育課程では、教育CSRが時間的な制限もあって実施されない場合も、こういった部活動のようなものであれば、企業側が持っている部活動に変わるような資源を子どもたちに還元することができるのではないかと思います。

部活動に対するこういった地域連携の取組が活発になることが予想されます。ただ

し、お示しいただいた資料のデータで部活動の加入率が高いとありますが、加入していない生徒が約 17%いますので、そういった生徒への働きかけも重要になると思っています。

今後の取組としまして、地域活動団体の「見える化」を教育委員会の事務局側が進めていくということですが、本市の場合は、全校にコミュニティスクールが設置されております。各校の学校運営協議会で、本取組の各校の方針を熟知して進めていく、そして学校運営協議会の地域代表の委員は、地域の内情に精通している方がたくさんいらっしゃると思いますので、子どもとつなげてしかるべき団体、社会関係団体、NPO や企業との情報共有を教育委員会の事務局と共有化していくことも大事だと思います。今後、特に期待することとしましては、例えば、本市の日本遺産に関わる活動を地域の方と一緒にやるような取組を期待したいと思います。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に伊東委員、お願いいたします。

○伊東委員 中学校の教員の立場から申し上げたいと思いますが、中学校の部活動の問題については、これまで非常に長い時間をかけて議論をされてきているわけですが、今まではこれといった名案はなく、ずっと長い間未解決のままここまで来ているのが現状です。現場の先生方もいろいろな思いを持ちながら部活動の指導に取り組んでいるのではないかと思います。

私も中学校の教員の時に、5つぐらい部活動の顧問をしまして、常に複数の部活動を掛け持ちしている状態でした。そうしますと、ゴールデンウィークのときはある部活動を前半にやって、もう一つの部活動を後半しており、ゴールデンウィークといえどなかなか休むことはできませんでした。土日も練習や対外試合に子どもたちを連れていくと、家庭からは呆れられたり、教材研究する時間もあまり取れなかったり、莫大な時間とエネルギーをかけて部活動に取り組んでいたという実体験があります。実際に自分の得意でない種目の顧問になるといろいろな問題もありまして、例えば私がサッカー部の顧問だったときに、顧問になると審判をしなくてはいけなくて、よくわからない中で審判をやって、オフサイドを取れなかったりして、子どもからもあるいは他校の教員からも非難轟々となって、部活動の顧問をやるのが怖いといった状況にもなりました。得意な部活動はそうでもありませんが、そんな状況でありました。

子どもとの関係でも、専門的な指導ができないと、子どもたちからも信頼されず、生活指導や教科指導が上手く回らないといった状況であり、今でもそれは改善されてい

ないのではないかと思います。

結論から申し上げますと、中学校の先生方から部活動の顧問を切り離していくことは、中学校教育を変えていくことにもつながるでしょうし、働き方改革との関連もあるかと思いますが。子どもたちにとって部活動は中学校生活で一番楽しい活動であり、何としても死守してあげたいのですが、今は教員の献身的な取組の中で運営されているのが実態です。そんな中、本市が掲げている考え方は非常に良いと思っています。もう少し人数がいないと本市のような大規模な市では足りないと思いますので、部活動指導員の数を増やすことや、令和5年度から始めているモデル校における地域連携の取組をどんどん拡大していきながら、本市の取組を広げていくことが何よりも大切だと思っています。

この取組を進めていく中では、いろいろな意見の合意形成が必要であり、大変だと思いますが、これを進めていかないと前に進んでいかないと思います。行政として推進していき、みんなで協力して取り組んでいく、そしてできるだけ地域クラブの受け皿も拡大していく、時間をかけて丁寧に話し合い、合意形成を図りながら、本市が進めていこうとするプランに何としても取り組んでいくことが、持続可能な部活動を推進していく上で重要ではないかと思います。私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に、保坂委員お願いいたします。

○保坂委員 中学生の部活動は、今話されたように、子ども全員というわけではないですけれども、かなり中学校生活で重要で大切なものだと思いますが、今までは先生方の献身と犠牲の上に成り立ってきていて、このまま続けることができるわけではございません。だからといってすぐに簡単に地域に移るわけではないので、八王子市の考えている方向性で進めていただけたら、スムーズに行くかはわかりませんが、少しずつやりながら方向性が見えてくると感じています。その中で中学生の意見や希望も聞きながら進めていければよいと考えています。

もう一つは、地域団体の活動に移行していく場合に、地域団体は必ずしも中学生くらいの年齢の方と最初からやってきた団体ではないと思うので、中学生の特徴や特質を十分に理解していただき、安全に関しては、例えば夏の熱中症対策などを十分に対応できるようにしていただくことに関して、教育委員会や行政の支援が必要ではないかと考えていますので、その辺りを考えながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に守屋委員お願いいたします。

○守屋委員 この部活動の地域連携・地域移行のお話が最初に出た時に、とても大きな改革で私自身もなかなか理解できずにおりました。やっと重ねてお話を伺っているうちに、今必要なことで、やらなければ中学校の先生自体も前に進まないことが理解できましたので、これは待ったなしということもわかりました。

ただ、中学生はもとより保護者、そして小学生にも伝えていかなければいけない改革になるので、イメージを早く作った上で、保護者が一番伝わりにくいと思いますが、保護者、小学生を含む子どもたちにきちんと伝えていくということが大事だと思います。地域とつながって、地域コミュニティの基盤になる大事な地域移行ですが、中学校の部活動が基盤になって、ずっとそれを高校や大学、生涯の趣味とする人もいれば、中学校は中学校だけ、高校は高校だけで続けないという方が多いのではないかと思います。続けることが良いこともあります、中学校の時だからこそ何かできたということも悪いことではありません。学校の先生ではなく、地域の大人であっても、大人とつながれることを子どもの部活動の地域移行と併せてやっていけたら素敵だと感じております。お願いしたいことは、八王子はこれだけ広いので、一つのやり方でなく、拠点校だったり、モデル校だったり、いろいろなやり方を使って進めていくということになると思いますが、地域によって、大学があったり、交通の便が悪かったりと、人が集まるどころと集まらないところが出てしまうのが現状なので、ここはやはり行政が入ってどの地域でも同じように子どもたちが楽しめるものを作り上げてほしいと思います。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、教育長、総括としての御意見をお願いいたします。

○安間教育長 本市では国が提唱している部活動の地域移行について、地域移行というキーワードではなくて、部活動改革という位置付けで進めております。具体的には、子どもたちの貴重な体験活動である部活動について、子どもたちから見た選択肢をどれだけ広げられるのか、そして、なおかつ持続的にできるようにするにはどうしたらよいか、この2つを改革の基本方針もしくはポイントと捉えて取り組んでおります。先ほ

どの説明にありますけれども、地域移行というと学校が今まで行っていたものを地域に全部やってもらうという言葉に聞こえてしまいがちですが、なんとかそれを訂正したいと思います。それと同時に、副次的な効果として教員の働き方改革がありますけれども、そもそも、法律を超えて、長時間労働させること自体に目をつぶるわけにはいきません。確かに先生たちの中には子どもと一緒に活動することを厭わずに、寝食を忘れてそれこそ家庭は振り返らずにやってくれている方もいます。それは子どもにとっては感謝すべき存在かもしれませんが、我々が行政の立場でそんな違法な労働状態をそのまま見過ごすわけにはいかない時代が来ています。

よくよく考えてみれば、部活動は子どもたちにとって、先ほど申し上げたように貴重な体験の機会であって、何らかの技術を習得することや、次々とステップアップしていくようなチャンピオンスポーツのためのものではないというのが原点です。先ほど教育委員も申し上げましたが、なにも中学校でやった種目をずっと続けなきゃいけないわけではなくて、あることを経験した子はその次の機会ではまた別のことを経験します。極端な話、私の同級生は、中学1年生の時は卓球部に入って、中学2年生の時に吹奏楽部に入って、中学3年生の時に合唱部に入りました。それが全然否定されるものではないのだということは考えてみたら当たり前のことで、その彼は今何をやっているのかというと、設計士をやっています。そうやってつながっているものなのだと思います。生涯学習というのが大きなキーワードになっているかもしれません。これは正式に調べたわけではありませんが、生涯学習スポーツ部長がこの部活動改革について、先ほどのように説明している市区町村の自治体は、私は日本中で八王子だけじゃないかなと思います。つまり、それくらい将来を見据えた取組を進めていけているのではないかという気がしています。いろいろ大きな課題がありますが、特に、今、日本の小学6年生以上の全国民が持っている部活動のイメージを変えなければいけないという大仕事なのだと思います。何とかイメージを払拭して、子どもたちにとって将来を豊かにするための経験ができるのかどうか、そこに全力を注力する必要があると改めて感じたところです。ただ、地域の選択肢がいかに増えたとしても、学校としての役割はやはりあるはずで、勤務時間内で子どもたちに対して何かをやってあげるといったことはあり得ます。それが目指す方向性の11ページにある「全校に設置する部活動」です。これはぜひ各学校にメニューとして実現してもらいたい。代わる代わる先生方が面倒を見ればなんとかなるわけですから、最低でもこの機会だけは全員の子に与えられるというのを学校の役割として考え、それ以上の、例えば八村塁選手になりたいような子の面倒までは学校は見ることはできない、それくらいのことを言いきってもよいのでは

ないか。そんな方向で進めていきたいと考えています。一番のポイントは、来年の新入生だろうと思います。部活動改革を進めていく上で、時間が数年かかるとしても、子どもたちが在学中にガラッと変わるようなことは避けたいので、来年の4月1日に新中学1年生になった時点で、これからはこういうやり方でやっていくのだということがわかるような環境を作ってあげるのが私たちの役割なのではないかと改めて感じたところです。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、市長、いかがでしょうか。

○石森市長 教育委員の皆様から、貴重な御意見をいただきました。伊東先生からは教師時代の厳しい実態のお話があり、教師が複数の部活動を受け持つのは大変なことと実感したところです。部活動は、少子化に伴う生徒数の減少や、あるいは教員の働き方改革などを背景に地域連携・地域移行が求められております。地域で子どもを育てるという観点で学校、保護者、地域、各種団体の皆様が一体となって部活動の在り方について検討を進めていただいていることを心強く感じたところです。学校部活動以外にも、子どもたちの活動場所として、地域でのスポーツ・文化・レクリエーション活動や防犯・防災活動、お祭り等へのボランティアとしての参加なども考えられると思います。こうした活動への子どもたちの積極的な参加についても、学校部活動の一つの在り方となれば、子どもたちが地域とよりつながり、多様な人間関係を築く機会の後押しになると考えられます。市及び教育委員会の様々な所管が連携して、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境をつくれるよう、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。では、次の議題に移ります。報告事項1、『『児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホッとプレイス～』の進捗状況について』になります。タブレットは、資料2-1を表示していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、生涯学習スポーツ部長と、子ども家庭部長より説明をお願いいたします。

○平塚生涯学習スポーツ部長 生涯学習スポーツ部の平塚から御報告申し上げます。よろしく願いいたします。それでは、「児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホッとプレイス～」の進捗状況でございます。

資料2-1、スライドの2ページ目を御覧ください。こちらは令和4年6月に行われたこの総合教育会議にて御協議いただいた児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針、「学校は子どものホッとプレイス」のイメージ図となっております。学校施設を最大限活用し、地域の様々な資源を生かしながら市全体で児童の放課後活動を充実させていく方針を示しています。本日はその方針に従い、生涯学習スポーツ部所掌事務である学童保育所事業、放課後子ども教室事業を中心にその進捗状況について御報告申し上げます。

スライドをおめくりいただいて、4ページに飛びます。スライドの4、この方針の柱はお示した三本でございます。これらを実現するために「量の拡充」と「質の向上」この2つの視点で御報告します。

スライドの5ページを御覧ください。まず、量の拡充です。上から順に御説明します。学童保育所は全部で90施設ございます。待機児童につきましては令和4年度から二年連続、ゼロを継続しているところでございます。高学年受け入れ施設については今年度1施設増えまして、24施設で受け入れているところです。小学校敷地外学童保育所については、現在、順次学校内への移転を進めており、現在学校敷地内に55施設、そのうち、校舎内には28施設となります。

スライドの6ページを御覧ください。こちらは放課後子ども教室実施日数等を表した表になります。放課後子ども教室の実施校数はピーク時の66校から2校減っているところでございまして、現在、64校になってしまいました。しかしながら、グラフにあるように実施日数、参加者数については順調にその数を伸ばしているところでございます。実施校数が減った原因は、地域の担い手の減少や代替わりが難しく運営が厳しくなっている影響でございます。これを、放課後子ども教室を地域で運営していくための今後の重大な課題と捉え、学童保育所法人との連携など、対応策を協議しているところでございます。

スライドの7ページを御覧ください。続きまして、質の向上という視点で御報告申し上げます。国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育所と放課後子ども教室の一体的な運営を進めているところでございます。本市では学童保育所の児童と放課後子ども教室の児童が一緒に遊べる機会を増やすための取組の一つとして位置づけ、体験・経験活動の充実を目指しているところでございます。令和4年度からは7ページにお示した新しい試みを開始しております。令和5年度は各事業の安定的な定着を目指しております。一番下の「あそびの出前」では市内事業者に委託しているところではございますが、コマ・けん玉・ヨーヨーの世界チャンピオンが目の前で実演し、

その後チャンピオンから技術を教えてもらえるようなイベントです。子どもたちには大変人気があり、日常のあそびに発展していると聞いています。

スライドの 8 ページを御覧ください。各地域の放課後子ども教室では地域の方の手により様々な取組も行われています。地域で開催されるお祭りや音楽祭などに参加したり、特技をお持ちの方を招いての各種教室の実施に加え、朝の子ども教室の実施や近隣子ども食堂とコラボしたおやつ提供など、特徴的な取組も実施されています。

スライドの 9 ページでございます。こちらは民間事業者や大学等と連携した取組になります。令和 4 年度から様々な外部団体にお声をかけ、御協力いただいています。写真は一例でございます。

スライドの 10 ページを御覧ください。こちらは学童保育所の昼食提供について、でございます。令和元年度から開始した本事業は児童の栄養面、保護者負担の軽減にも効果的な事業となっておりまして、現在 42 校 53 施設で実施しており、全校実施に向けて取り組んでおります。

最後になります、スライドの 11 ページを御覧ください。教育委員会では「地域の子どもは地域で育てる」これを共通認識として取り組んでいるところでございます。地域では、地域の方々が地域の子どもたちのために放課後カフェや地域のスポーツクラブなど、様々な独自の取組を実施しています。このような地域の方々との共創で全ての児童が豊かな放課後時間を過ごせるよう、これからも本方針に従って取り組んでまいります。進捗報告は以上です。

○古川総合経営部長 続きまして、子どもの居場所づくりにおける子ども家庭部の取組につきましても、子ども家庭部長からお願いいたします。資料の 2-2 に基づいて説明をお願いいたします。

○設楽子ども家庭部長 先ほどの資料 2-1 にございましたが、「学校は子どものホッとプレイス」のイメージ図を御覧ください。学校の敷地外には公園や市民センターなどの居場所もありますが、私からは地域における子どもの居場所づくりとして、子ども家庭部の取組を報告いたします。それではスライド 2 ページを御覧ください。報告内容は記載のとおり 2 点あります。

3 ページを御覧ください。子ども・若者育成支援センター（旧児童館）の利用状況等についてです。4 ページを御覧ください。利用状況です。左の利用人数のグラフでは、施設周辺の児童数に比例する傾向がございます。また、右の年齢別のグラフでは、旧児

童館が中高生や乳幼児親子の居場所にもなっていることが分かります。

5 ページを御覧ください。旧児童館では、子どもたちの様々な体験事業やスポーツ交流のほか、乳幼児親子の交流や育児相談、放課後子ども教室、青少年対策地区委員会等との連携を行っております。

6 ページを御覧ください。なかでも特徴的な取組といたしましては、先ほど市長からお話がありましたように、子ども・若者の意見表明や子どもの権利の普及啓発として、先日の日本遺産フェスティバルでも実施いたしました、子どもたちが市長・教育長へ政策提案発表する「子ども☆ミライ会議」ですとか、高校生によるまちづくり提案事業なども実施をしております。

7 ページを御覧ください。そして、令和 5 年 11 月からはさらに役割を強化いたしまして、支援を充実するため、登校支援のための連携として不登校児童生徒の居場所としての受入れや登校支援学級などへのアウトリーチの活動のほか、これまでの児童福祉法上の 18 歳という年齢で支援を途切れさせないための個別対応や若者総合相談センター等への橋渡しの役割を重視してまいります。また、これまでの旧児童館がない地域を含め、青少年対策地区委員会全 37 地区との連携を強化し、全市域をカバーする役割を担ってまいります。

8 ページを御覧ください。次に、2 点目の子ども食堂・無料塾・居場所の提供等の地域子ども支援事業についてです。9 ページを御覧ください。このように登録数は年々増加しております。市からの委託により八王子市社会福祉協議会が事務局となって団体のネットワークを形成し、はちおうじミライ応援団として運営をしております。

10 ページを御覧ください。お手元にございますチラシは「はちおうじミライ応援団」マップですけれども、こちらにエリアごとの活動内容がございます。

スライドの 11 ページを御覧ください。このような登録団体を中学校区別に見ますと、2023 年 9 月現在では、24 中学校区であるものを八王子未来デザイン 2040 では全 37 の中学校区に設けることを指標として掲げております。そのための取組といたしまして、12 ページを御覧ください。子ども食堂立上げ支援講座を実施しております、8 月 26 日には 39 名の参加がございました。また、今回は来年 2 月を予定しております。

先ほどの「学校は子どものホッとプレイス」のイメージ図の右半分の真ん中ぐらいのところに、一人でしゃがんで、砂いじりをしている子どもがいます。そこに周りの子どもがどうしたの、一緒に遊ぼうっていう声掛けをしているシーンがあるのですけれども、今後もこのような子どもを含め、全ての子どもたちが孤立することなく、安全で安心して過ごせるような居場所づくりやつながりづくりに努めてまいりたいと考えており

ます。説明は以上でございます。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、教育委員の皆様から、これらの取組に期待することや、効果的な実施について、御意見を頂戴したいと思います。はじめに、柴田委員、お願いできますか。

○柴田委員 御説明ありがとうございました。学校は子どものホッとプレイス事業、それから地域の中で子どもが安心安全にありのままの自分で過ごすことができる居場所をたくさん、量と質ともに向上した場所を作るという事業は、今とても大事なものであると思います。先ほどの部活動の地域連携の取組も、この子どもの居場所づくりの取組も、どちらも地域の教育力が不可欠な事業だと思います。例えば、地域の力が生かされている取組として、資料の 2-1 の 8 ページに紹介されているように各地域の推進委員会さんが取り組まれている様々な事業が掲載されておりますけれども、こういった住民の皆さんの熱意と実行力というものを基盤に実現化されている事業を継続できるように、行政として今後も継続的にバックアップすることが必要であると思います。また、先ほど御紹介いただきました資料 2-1 の 2 ページにあるイメージ図のように、子どもが自分で地域にあるいろんな居場所の中から自分が居たい場所を選べること、例えばそれからその中の一つは放課後の学校であったり、過ごした方についても安心安全で一人で気ままに過ごすことも、また、友達と一緒に過ごすことも、地域の大人と過ごすことも、自分で決められるような場をしっかりと保障していくような取組にしていくことが大事だと思っております。こうした取組が推進されることを通して期待することについては、先ほど「共創」というキーワードが御説明の中でもありましたけれども、子どもと一緒に作っていくという子どもの社会参加がしっかりと保障された状態で、子どもたちが用意された場で過ごすだけではなくて、その場をまずは自分たちのものだと認識することからスタートすることが必要だと思います。自ら自分たちの過ごす場を作る取組に大人と一緒に参加する、子どもの意見をそこでしっかりと表明できる、「自分たちはこういう場で過ごしたい」、「こういう取組を行いたい」というような意見表明を、本市では「子ども☆ミライ会議」や高校生のまちづくり提案事業、はちおうじっ子サミットなど様々ありますが、フォーマルな場だけではなく、インフォーマルに子どもの声を吸い上げるような仕組みが求められると思います。こうした子どもたちが自ら新たな地域の中の居場所、子どもたちにとってそういう地域社会というものを創造することができる力をこの事業で育むことになることを将来的に期待したいと思います。

います。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に、伊東委員、お願いいたします。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。いろいろな話にもありましたけれども、皆さん御承知のとおり、子どもは社会の宝でありまして、地域社会全体が総がかりで知・徳・体のバランスが取れた成長を支援していくことが求められているわけでございます。かつて学校週5日制が始まろうとした時に、平成4年6月から月に1回、平成7年の4月から月2回となり、完全週5日制になったのは平成14年からなのですけれども、学校と家庭と地域でそれぞれ役割分担をもって、社会総がかりで子どもたちを育てていこうというスローガンのもとに、学校週5日制が始まっていったと記憶しております。しかしながら、当時学校週5日制で土曜日を休みにしても、その受け皿となる地域や家庭が十分に整っていないという状況で、家庭や地域の教育力が期待していたほど機能していなかったという指摘もありました。しかしながら、本市のこの取組を伺いますと、時代は大きく変わったのではないかなと思っております。先ほど御説明いただいた、子どもの居場所づくりの事例や放課後子ども教室における様々な実際の事例等を拝見しておりますと、地域の教育力、あるいは子どもたちの居場所づくりの考え方といったものを大きく進められていると思っております。今、子どもたちを取り巻く課題は非常に複雑化・多様化していて、一家庭だけでは解決できないような問題も多々あるかと思えます。今後もこうした取組を進めていただきまして、地域の力を発揮していただき、子どもたちを取り巻く貧困の問題など様々な問題も、地域の力を通して克服していくといった考え方を、これからも八王子市として広めていただきたいと思っております。また、教育委員会もしっかり頑張っていきたいと思っております。この地域の教育力とは一体何なのかということをもう一度皆様で議論し合いながら、学校・家庭・地域の3者の横並びの中で、地域が果たせる教育力を、今もとても良いのですけれども、さらに進めていただきたい。例えば、学校のカリキュラムと連携した放課後子ども教室を創造することや遊びと学びの連携などが考えられます。八王子の特色である大学という資源や日本遺産という素晴らしい自然と文化をどう生かしていくか。非常にリソースが多い中で、地域の教育力をいかに高めていくかということが大切だと考えております。私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に保坂委員、お願いいたします。

○保坂委員 御報告ありがとうございました。方針の柱にある「すべての子どもが、安全安心な放課後時間を過ごせる。」ということと、子ども自身が過ごし方を選ぶということが、私としてはとても大切ではないかと思っております。その条件を整えるのが、教育委員会を含めた大人や行政の役割だと思っております。この方針を柱にして少しずつ進められてきたこの一年間の試みはかなり評価できるのではないかと思っております。子ども自身が過ごし方を選んだ場所が安全安心な場所であるということは今後もずっと実現できるようにやっていけたら良いと思っております。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に守屋委員、お願いいたします。

○守屋委員 まず、学童に関して待機児童ゼロが 2 年連続はとてもありがたいことだと思います。学校だけが体験の場ではないのですが、放課後子ども教室と連携している色々なことをしてもらえるというのは、親の体験は、偏ったといえば語弊がありますが自分がやって良かったものを子どもに伝えてしまう傾向があるので、学校で親の嗜好に偏らず、いろいろな体験をさせてもらえるのは本当にありがたいことです。子どもの選択肢が増える結果になるということでは、とても感謝しています。ここに載せていただいた「学校は子どものホッとプレイス」のイメージ図は、本当に子どもの取り巻く環境がこういった形になったら、理想として素敵だなと思うのですが、現状自分の地区を考えてしまうと、子ども食堂も八王子の中では結構早い段階から私の地区では立ち上げから関わってやらせてもらっているのですが、本当にそこが子どもの居場所になっているのかというと、今はまだ子どもの居場所になれていないのではないかと思います。ところが現実です。ただ、そのようにしていきたいという思いで立ち上げて、まずはそれをちゃんと動かしていかなければ居場所にもならないので、地域で頑張っているところではあるのですが、中学校区に 1 つ、はちおうじミライ応援団をつくるという量を求めて、その後、質を少しずつ高めていけたら良いと、先ほどのお話を聞いて思いました。また、新型コロナウイルス感染症のせいにはいけませんが、保護者が学校に足を運ぶ回数が少なくなって、今年は久しぶりに学校に行けるようになりましたが、学校公開など細かに足を運ぶことが少し遠のいています。PTA や町会、学校運営協議会、青少年対策地区委員会など、いろいろのものへの参加は、私たちの世代のお母さんお父さんに当たる 70 代・80 代の世代が頑張ってくれていて、中堅の世代がごそっと抜けて

しまっています。地域の活動に参加したいと思っている人はたくさんいると思いますが、どうしてもはじめの一步を踏み出せない方がたくさんいるので、興味を持ってもらえるように八王子市として一緒に動いていければ、子どもに対する支援の担い手が増えると思います。今どの団体に行っても同じ顔や面子で、受け皿はあるし、気持ちもあるのですが、そこが上手くつながっていきません。また活動の度合いに偏りがあると、そこが単独で頑張ってしまう、地域みんなでやりきることができません。ここにあるイメージ図になるために、動ける人を見つけていき、支援することができる一気に、理想のイメージ図の状態が広がるのではないかと考えています。難しいところではありますが、支援をよろしく願いいたします。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、教育長、総括としての御意見をお願いいたします。

○安間教育長 教育委員会では「学校は子どものホットプレイス」を掲げておりまして、学校という施設は、学校教育のためだけに使うものではなくて、そこに住んでいる地域の子どもたちのために使うものという理念を込めて施策を進めてまいりました。おかげさまで、学童保育所の待機児童は解消いたしまして、一定の量に関する課題は達成できました。今こそ質の問題に関わる部分の充実が必要だと思えます。そもそも子どもたちは様々な人との交流の中で学んで体験することで心身を養って成長していくわけです。従って、その質の問題の一番重要な点は、先ほど子ども家庭部長がイメージ図の中で示した、あのような子にどんな関わりが持てるのかではないかと考えています。私は数年前の出来事から、心に残っている言葉がございます。「人間というのは一人でも僕のことを私のことをわかってくれる、私の話を聞いてくれる人がいたら、絶対に心は折れないのだ」というものです。深く心に刻んでおりまして、教育委員会では全力をあげて、相談できる大人が一人でもいるような状況を八王子の子どもたち全員に作ることを目標に頑張っています。先ほどお話にあった、子ども・若者育成支援センター、子ども食堂も私はその一つだろうと考えています。どこの仕事だと縦割りで進めるのではなく、全ての大人が子どもたちに何らかの形で関わる状況を作っていくことが、子どもたちの幸せにもなり、八王子市の未来にもなるのではないかと考えております。今後とも精一杯やっていくつもりでおります。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、市長、いかがでしょうか。

○石森市長 ただいま教育委員の皆様から、本事業について、それぞれ御意見をお聴かせいただきました。子どもたちの放課後の居場所は、学校の敷地内にとどまらず、地域においても必要不可欠であると思えます。地域の子どもたちを地域で育てていくことは大変重要なことでありまして、市としても、「子ども☆ミライ会議」などを通して子どもたちの意見を取り入れながら、地域の皆さんと共に放課後の居場所を作りたいと考えております。

本市では、多くの市民や地域の各種団体等と協働のまちづくりを進めておりまして、市民力・地域力の高さはまさに本市の強みであります。民間事業者、地元企業や大学などとの連携した取組によって、子どもたちが地域の方と触れ合える機会を大いに作っていただくことを期待しているところでございます。また、本市の不登校総合対策であります「つながるプラン」におきましては、取組の一つとして学校外の居場所の確保があります。本市としましても、子ども・若者育成支援センターや地域子ども支援事業など、子ども家庭部を中心に全力で取り組んでいるところでございます。地域における子どもの居場所づくりにつきましては、教育委員会と市長部局が連携して強力に取り組んでいく必要がありますので、教育委員の皆様においては、引き続きの御協力をお願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、最後に市長から御挨拶いただきます。

○石森市長 最後に私から一言御挨拶させていただきたいと思えます。皆様御承知のとおり、来年1月28日の任期満了をもちまして、3期12年間の市長を退任することといたしました。次回の総合教育会議につきましては、例年2月に、新年度当初予算案を議題の一つとして開催していますが、私が出席する機会は本日で最後になります。この総合教育会議は、教育行政と市政運営を互いに一体となって推進していくための貴重な意見交換の場であると思えます。教育委員の皆様とは、平成27年度の会議設置以来、27回にわたって、様々な意見交換をして参りました。教育長をはじめ教育委員の皆様からは、八王子の子どもたちに対する溢れんばかりの愛情と期待が込められた心からの御発言をいただきました。それらの貴重な御意見を胸に、市長として「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の実現に向けて、子どもたちが笑顔で自分の道を歩んでいけるよう、健やかに育つ環境作りに全力で取り組んできたところでございますし、

皆様の貴重な御意見をできる限り施策に反映するよう努力をしてきたつもりでございます。教育委員の皆様には、これまでのお力添えに深く感謝申し上げますとともに、引き続き、八王子の子どもたちのために御尽力いただけますようよろしくお願いいたします。最後の挨拶の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。そのほか、皆様から何かございますか。

○安間教育長 それでは、よろしいでしょうか。

○古川総合経営部長 それでは、教育長。

○安間教育長 大変僭越ではありますが、私から教育委員を代表して市長に一言お礼を申し上げたいと思います。これまで八王子市の教育行政のため、八王子の全ての子どもたちのために御尽力いただき本当にありがとうございました。

この総合教育会議は石森市長が設置されたものです。この中で、子ども家庭、学校教育、生涯学習の3つの分野にわたりまして、様々な議論をさせていただきました。どれも実りのある議論ができましたし、一步一步進めていけたと思っています。今日も議題にあがった部活動や子どもの居場所の問題、不登校対策などまだまだ課題がたくさんございますけれども、今後も引き続き石森市長の本懐である、市が誇る市民力・地域力、これを最大限に発揮して、未来の主役である子どもたちが本当に笑顔で自分の道を自分で選んで歩いていけるような、そんな教育施策の実現に全力を尽くしたいと思います。本当にありがとうございました。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。本日予定された議題は以上となります。次回の総合教育会議につきましては、詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。それでは、本日の総合教育会議は終了となります。本日はありがとうございました。

【午後2時45分閉会】